橿原商工会議所

「やりたい」を形にするための実践ステップ！創業への第一歩を踏み出す基礎講座

かしはら創業塾2026 / スタートアップ 平日夜間コース

創業したいが経営のことが分からない。そんな思いのある方が経営などの基礎を楽しく学び、創業に役立てられる講座です。あなたの思い描く事業の実現に向けてスタートを切りたい方は、是非ご参加ください。

かしはら創業塾は、産業競争力強化法に基づき国が認定した橿原市の「創業支援等事業計画」により実施するものです。本創業塾は、「特定創業支援等事業」に該当するため、受講後に橿原市で証明を受けて創業する場合、下記のメリットがあります。



「特定創業支援等事業」を受ける主なメリット

- ◉ 会社設立時の登録免許税の減額
- ◉ 創業関連保証の特例
- ◉ 日本政策金融公庫による新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ
- ◉ 橿原市スタートアップ補助金の申請要件の一部に該当します

※詳しくは橿原市のホームページをご覧ください。

こんな方におすすめ！

- 橿原市内で創業を検討している方
- 創業して間もない方
- 創業後で経営を学び直したい方

開催日程 2027年 1/19(火)、1/22(金)、1/26(火)、1/28(木)、2/2(火)、2/5(金)、2/10(水)

開催時間 18時～21時
※2/10(水)は開催時間が異なります。裏面のカリキュラムをご覧ください。

開催場所 橿原商工会議所 4階 会議室
※当商工会議所には専用駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
お車の場合は、隣接する市営駐車場等(自己負担)をご利用ください。

定員 20名

受講料 橿原市在住 7,700円(税込)　橿原市外在住 11,000円(税込)
※テキスト代・交流会費含む。
※欠席されても受講料は返金致しません。

内容 裏面のカリキュラム等をご覧ください

持ち物 筆記用具

申込方法 裏面の申込書に記入の上、FAXまたは主催者ホームページ「かしはら創業塾」からお申し込みください。

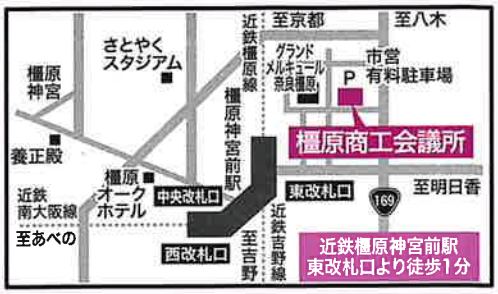
■申込による受講の完了について

①お申込み確認後、受講料の請求書をメール送信(アドレスを記載された方)又は郵送します。
②受講は受講料のお支払いをもって確定いたします。
※受講料はお振込み(手数料受講者負担)又はご持参でも受付ております。
※受講者都合によるキャンセルは返金いたしません。
※受講者には、開催日の約3日前までに「受講について」のご案内をメール送信(アドレス記載された方)又は郵送します。

申込締切日 2027年1月8日(金)

お問い合せ先

橿原商工会議所　〒634-0063 橿原市久米町652-2
TEL：0744-28-4400　FAX：0744-28-4430
URL：https://www.kashihara-cci.or.jp/かしはら創業塾/



主催：橿原商工会議所　共催：公益社団法人葛城納税協会
協力：小規模事業者・中小企業等の経営支援に関する連携協定機関
(橿原市・㈱南都銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・㈱りそな銀行・㈱京都銀行・㈱日本政策金融公庫奈良支店)